

作業の概要

参考資料

1. 日程および作業内容

【日時及び区間】

区間・延長	白鳥 IC から福光 IC までの上下線 【97.3km】
期 間	2012年12月18日（火） 20時から翌朝6時まで（10時間） ※荒天時は翌日に順延します。
実施方法	夜間通行止め
作業の内容	トンネルに設置されている大型標識、換気用ダクト・信号機などの重量構造物のアンカーボルト・ナット、継手等の部位を中心に、近接目視・打音及び触診等により当該設備の損傷や異常の有無の点検を行います。
区間内の休憩施設	ひるがの高原サービスエリア、飛騨河合パーキングエリア、飛騨白川パーキングエリア、城端サービスエリア（上下）は、夜7時30分から閉鎖

【主な作業内容】

トンネルに設置されている大型標識・信号機の点検を行います。

大型標識



信号機



2. 通行止め時の迂回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回ルートは下記の通りです。（別紙_広域全体図参照）

通行止め区間	迂回ルート	所要時間（通常交通状況）
白鳥 IC～ 福光 IC	名神・北陸道 (小牧 JCT⇄福光 IC)	東海北陸道の場合 約170分 名神・北陸道の場合 約180分
	一般国道156号 ^{※1} , 158号 (白鳥 IC⇄白川郷 IC⇒砺波 IC 方面)	高速利用の場合 約100分 ^{※1} 一般道利用の場合 約180分 ^{※2}
	一般国道41号, 158号 (白鳥 IC⇒飛騨清見 IC⇄富山 IC 方面)	高速利用の場合 約100分 ^{※3} 一般道利用の場合 約190分

※1 東海北陸自動車道・白鳥 IC～北陸自動車道・砺波 IC までの所要時間

※2 荘川 IC～白川郷 IC 間の国道156号は高さ3.5mを超える車両は通行できません。

※3 東海北陸自動車道・飛騨清見 IC～北陸自動車道・富山 IC までの所要時間

3. 乗り継ぎ料金調整について

通行止めに伴い乗り継ぎ指定インターチェンジ間を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整を行っております。

通行券をご利用のお客さま（ETCをご利用しないお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。

ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。）

●乗り継ぎ指定インターチェンジ

通行止め区間	流出指定 IC ※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※2	備 考
上り線 福光 IC～白鳥 IC	金沢森本 IC 小矢部 IC 砺波 IC 富山 IC 福光 IC	白鳥 IC ぎふ大和 IC 郡上八幡 IC	※1 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います。（乗継証明書を発行します。）
下り線 白鳥 IC～福光 IC	白鳥 IC ぎふ大和 IC 郡上八幡 IC	金沢森本 IC 小矢部 IC 砺波 IC 富山 IC 福光 IC	※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内の IC（流出指定 IC 含む）で流入されても料金の調整を行います。

※ご注意：24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いで下さい。